

平成27年12月3日からの暴風等による被害状況について（第1報）

平成27年12月7日16時00分現在
秋田県総合防災課

今後の調査によって、被害状況が変わることがあります。

1 気象情報

種別	発表日時	解除日時	状況	対象地域
暴風警報	12月3日 21時24分	12月4日 17時08分	解除済	能代市、三種町、八峰町、藤里町、秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、由利本荘市、にかほ市
	12月4日 2時30分	12月4日 9時37分	解除済	鹿角市、小坂町、大館市、北秋田市、上小阿仁村、大仙市、仙北市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村
暴風雪警報	12月4日 9時37分	12月4日 17時08分	解除済	鹿角市、小坂町、大館市、北秋田市、上小阿仁村、大仙市、仙北市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村
	12月4日 17時08分	12月6日 4時49分	解除済	能代市、三種町、八峰町、藤里町、秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、由利本荘市、にかほ市

2 人的被害 なし

3 建物被害等

市町村名	住家被害（棟）					非住家被害（棟）				公共施設	その他
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	全壊	半壊	一部破損	浸水		
八峰町			1								
能代市								1			
秋田市			4					5			5
由利本荘市			1								
計			6					6			5

(被害状況の内訳)

- ・ 八峰町 住家一部破損 1 住家屋根トタン剥離（八森）
- ・ 能代市 非住家一部破損 1 屋根トタン剥離（明治町）
- ・ 秋田市 住家一部破損 4 住家屋根トタン剥離 3（新屋、土崎港、山王）
住家シャッター剥離（山王）
- 非住家一部破損 5 店舗屋根剥離（寺内）
店舗外壁剥離（大町）
店舗シャッター剥離（土崎港）
小屋屋根剥離（榎山）
空家屋根剥離（新屋）

- | | | |
|---------|----------|--|
| | その他 5 | 店舗看板落下 2 (卸町、山王)
下北手中学校駐輪場破損 (下北手)
新屋駅前自転車等駐車場屋根一部破損 (新屋)
秋田市庁舎駐車場外灯破損 (山王) |
| ・ 由利本荘市 | 住家一部破損 1 | 住家屋根トタン剥離 (桜小路) |

4 農林水産被害 (調査中)

<p>【お問い合わせ先・連絡先】 秋田県 総合防災課 調整・危機管理班 TEL 018 (860) 4563</p>
--